

令和7年度 第1回みきっ子未来応援協議会
就学前教育・保育部会 次第

日時：令和7年10月16日（木）
午後7時～8時30分
場所：教育センター4階大研修室

- 1 開 会
- 2 部会長あいさつ
- 3 委員・事務局自己紹介
- 4 協議事項について
 - (1) 幼保一体化計画の見直し後の現状について
 - (2) 定員の見直しについて
 - (3) こども誰でも通園制度について
 - (4) こども園の改修について
- 5 報告事項について
 - (1) 特定教育・保育施設の評価及び監査について
 - (2) 幼保小架け橋プログラムの推進について
 - (3) その他
- 6 その他
- 7 閉 会

1 令和7年度 みきっ子未来応援協議会 就学前教育・保育部会 委員名簿

	団体名等	役職等	氏名	備考
1	関西国際大学経営学部	教授	佐藤 広志	☆
2	国立大学法人兵庫教育大学 大学院学校教育研究科	准教授	飯野 祐樹	☆
3	三木市区長協議会連合会	理事	角石 智昭	
4	三木市小学校・特別支援学校長会	口吉川小学校長	山崎 淑	☆
5	三木市保育協会	清心緑が丘認定こども園長	伊勢 雅子	☆
6	三木市立幼稚園・認定こども園長会	三樹幼稚園長	伊原 幸代	☆
7	公募委員		浅和 直子	
8	公募委員		大田 亜由美	

☆ 専門委員

ステージ

部会長
関西国際大学

副部会長
兵庫教育大学

佐藤 広志
○

飯野 祐樹
○

三木市区長協議会連合会
角石 智昭 ○

三木市小学校・特別支援学校長会
山崎 淑 ○

三木市保育協会
伊勢 雅子 ○

三木市立幼稚園・認定こども園長会
○ 伊原 幸代

公募委員
○ 浅和 直子

公募委員
○ 大田 亜由美

○
網干
係長

○
山口
部長

○
荒田
課長

○
富田
主幹

○
湯本
主査

○
城谷
主査

○
田井
係長

○
岩崎
専門員

○
岩村
主任

傍聴席

(敬称略)

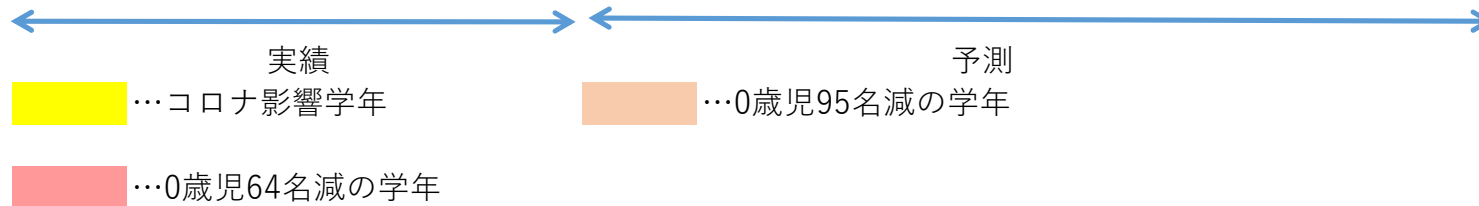
令和7年度「みきっ子未来応援協議会
(就学前教育・保育部会)」

会 議 資 料

三木市教育委員会 教育振興部 教育・保育課
令和7年10月16日(木)

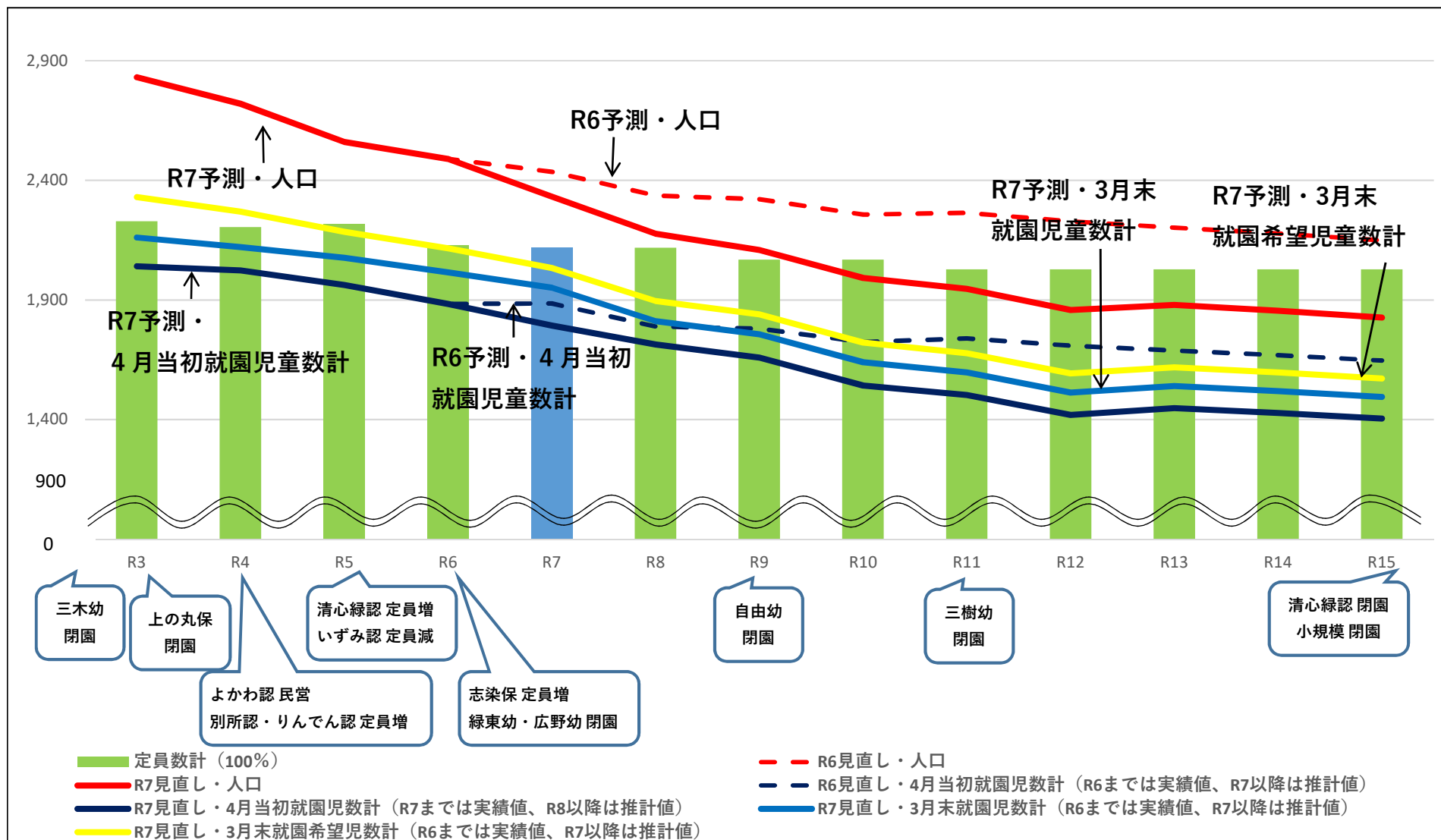
R7見直し 人口データ 各年4月1日時点

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
0 歳	355	410	346	379	284	308	306	300	293	292	287	284	280
1 歳	483	379	418	356	386	275	321	317	312	306	304	301	295
2 歳	431	485	390	433	361	399	281	327	324	319	308	310	306
3 歳	486	434	484	399	426	365	400	283	331	326	321	311	312
4 歳	532	481	442	478	397	435	364	400	283	330	328	321	309
5 歳	544	531	481	445	478	395	437	365	403	285	331	328	324
0～2 歳	1,269	1,274	1,154	1,168	1,031	982	908	944	929	917	899	895	881
3～5 歳	1,562	1,446	1,407	1,322	1,301	1,195	1,201	1,048	1,017	941	980	960	945
計	2,831	2,720	2,561	2,490	2,332	2,177	2,109	1,992	1,946	1,858	1,879	1,855	1,826



- ・近年の出生数は、新型コロナウイルスや社会・経済情勢の影響により、R3は前年度より107名、R5は64名と大きな減少が見られたが、R6の出生数は、33名増加し、やや回復が見られた。
- ・R7の出生数は、社会・経済情勢の影響により、95名と大きな減少が見られた。
- ・最新の人口推計では、将来にわたり緩やかな減少が予測されている。

R7 見直し 三木市全体推計予測児童数



- ・ R7年度の人口及び就園児童数計がR6年度の予測を大きく下回る結果となった。
- ・ 就園率・就園希望率は年々増加しているが、就園児数・就園希望数としては減少している。

R7見直し 就園率・就園希望率

就学前児童の人口 単位（人）

	人口実数（年度当初時点）				
	R3	R4	R5	R6	R7
0歳児	355	410	346	379	284
1歳児	483	379	418	356	386
2歳児	431	485	390	433	361
3歳児	486	434	484	399	426
4歳児	532	481	442	478	397
5歳児	544	531	481	445	478
計	2,831	2,720	2,561	2,490	2,332

就園児数（4月当初） 単位（人）

	在籍数（4月当初時点）				
	R3	R4	R5	R6	R7
0歳児	45	54	56	64	39
1歳児	245	229	255	232	254
2歳児	293	336	298	310	269
3歳児	427	414	452	374	396
4歳児	511	474	427	472	379
5歳児	520	516	475	431	456
計	2,041	2,023	1,963	1,883	1,793

就園児数（3月末） 単位（人）

	在籍数（年度末時点）				
	R3	R4	R5	R6	R7
0歳児	136	148	150	173	131
1歳児	260	239	272	245	266
2歳児	296	339	295	317	274
3歳児	438	409	452	379	405
4歳児	517	468	431	470	397
5歳児	514	518	476	431	478
計	2,161	2,121	2,076	2,015	1,951

入園待ち児童数 単位（人）

	入園待ち児童数（年度末時点）				
	R3	R4	R5	R6	R7
0歳児	88	93	76	75	57
1歳児	53	27	18	14	15
2歳児	20	26	11	12	11
3歳児	8	1	3	0	0
4歳児	0	1	1	0	0
5歳児	0	0	0	0	0
計	169	148	109	101	83

待機児童数 単位（人）

	待機児童数（年度末時点）			
	R3	R4	R5	R6
0歳児	0	0	0	0
1歳児	0	0	0	0
2歳児	0	0	0	0
3歳児	0	0	0	0
4歳児	0	0	0	0
5歳児	0	0	0	0
計	0	0	0	0

4月当初就園率（就園児数/就学前人口×100）

	就園率				
	R3	R4	R5	R6	R7
0歳児	12.68%	13.17%	16.18%	16.89%	13.73%
1歳児	50.72%	60.42%	61.00%	65.17%	65.80%
2歳児	67.98%	69.28%	76.41%	71.59%	74.52%
3歳児	87.86%	95.39%	93.39%	93.73%	92.96%
4歳児	96.05%	98.54%	96.61%	98.74%	95.47%
5歳児	95.59%	97.18%	98.75%	96.85%	95.40%
計	72.09%	74.38%	76.65%	75.62%	76.89%

3月末就園率（就園児数/就学前人口×100）

	就園率			
	R3	R4	R5	R6
0歳児	38.31%	36.10%	43.35%	45.65%
1歳児	53.83%	63.06%	65.07%	68.82%
2歳児	68.68%	69.90%	75.64%	73.21%
3歳児	90.12%	94.24%	93.39%	94.99%
4歳児	97.18%	97.30%	97.51%	98.33%
5歳児	94.49%	97.55%	98.96%	96.85%
計	76.33%	77.98%	81.06%	80.92%

3月末就園希望率（（就園児数+入園待ち児童数+待機児童）／就学前人口×100）

	就園希望率			
	R3	R4	R5	R6
0歳児	63.10%	58.78%	65.32%	65.44%
1歳児	64.80%	70.18%	69.38%	72.75%
2歳児	73.32%	75.26%	78.46%	75.98%
3歳児	91.77%	94.47%	94.01%	94.99%
4歳児	97.18%	97.51%	97.74%	98.33%
5歳児	94.49%	97.55%	98.96%	96.85%
計	82.30%	83.42%	85.32%	84.98%

※就園率については、過去の就園率のうち、一番高い就園率を園児受入れに必要な就園率としている。

4月末 今後の予測

	R3 策定	R4 策定	R5 策定	R6 策定	R7 策定
0歳児	15%	15%	16%	17%	17%
1歳児	54%	60%	61%	65%	66%
2歳児	68%	70%	76%	76%	76%
3歳児	88%	95%	95%	95%	95%
4歳児	100%	100%	100%	100%	100%
5歳児	100%	100%	100%	100%	100%
計	71%	73%	75%	76%	76%

3月末 今後の予測

	R3策定	R4策定	R5策定	R6策定	R7 策定
0歳児	35%	38%	38%	43%	46%
1歳児	57%	57%	63%	65%	69%
2歳児	66%	69%	70%	76%	76%
3歳児	88%	90%	94%	94%	95%
4歳児	100%	100%	100%	100%	100%
5歳児	100%	100%	100%	100%	100%
計	74%	76%	78%	80%	81%

3月末 今後の予測

	R3策定	R4策定	R5策定	R6策定	R7 策定
0歳児	57%	62%	63%	66%	66%
1歳児	68%	68%	71%	71%	73%
2歳児	73%	74%	76%	79%	79%
3歳児	90%	92%	94%	94%	95%
4歳児	100%	100%	100%	100%	100%
5歳児	100%	100%	100%	100%	100%
計	81%	83%	84%	85%	86%

R7見直し 各小学校区別 1号認定児の割合

小学校名	R2～R4	R5			R6			R7			R5～R7
	1号 認定児 割合 平均	1号 認定児 在籍数 (人)	3～5 歳児 人口 (人)	1号 認定児 割合	1号 認定児 在籍数 (人)	3～5 歳児 人口 (人)	1号 認定児 割合	1号 認定児 在籍数 (人)	3～5 歳児 人口 (人)	1号 認定児 割合	1号 認定児 割合 平均
三樹小	24%	16	150	11%	15	129	12%	19	135	14%	12%
平田小	23%	28	176	16%	29	181	16%	28	188	15%	16%
三木小	15%	22	125	18%	14	116	12%	12	115	10%	13%
別所小	15%	9	102	9%	9	95	9%	6	83	7%	9%
広野小	21%	13	104	13%	6	76	8%	9	59	15%	12%
志染小	19%	3	29	10%	1	33	3%	1	36	3%	5%
緑が丘小	19%	14	138	10%	13	151	9%	18	151	12%	10%
緑が丘東小	16%	37	169	22%	23	149	15%	31	137	23%	20%
自由が丘小	18%	22	183	12%	21	195	11%	19	180	11%	11%
自由が丘東小	19%	14	110	13%	17	109	16%	14	104	13%	14%
口吉川小	20%	1	15	7%	1	11	9%	2	13	15%	10%
豊地小	21%	3	21	14%	4	15	27%	8	21	38%	26%
吉川小	15%	9	85	11%	8	62	13%	4	79	5%	9%
合計	19%	191	1,407	13%	161	1,322	12%	171	1301	14%	13%

・ R7の1号認定児の割合は、R6よりも若干増加しているものの、市内全体では、R2～R4年度平均19%から、R5～R7年度平均13%と減少している。

・ コロナ等による社会情勢の変化による、共働き世帯の増加が影響していると推測される。

R7見直し 1号認定児受入予測（定員数110%）

（１）三樹・平田小学校区（R7における1号認定児の割合：三樹小校区13%→12%、平田小校区19%→16%）

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
神和 認定 こども園	1号受入必要数	15	14	13	16	19	20	20	19	20	20	19	20
	1号認定児定員数	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
	過不足数	2	3	4	1	▲2	▲3	▲3	▲2	▲3	▲3	▲2	▲3
エンゼル 認定 こども園	1号受入必要数	20	18	17	19	21	22	23	22	23	22	22	22
	1号認定児定員数	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
	過不足数	▲3	▲1	0	▲2	▲4	▲5	▲6	▲5	▲6	▲5	▲5	▲5
羽場 認定 こども園	1号受入必要数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1号認定児定員数	12	12	13	13	13	12	12	12	12	12	12	12
	過不足数	12	12	13	13	13	12	12	12	12	12	12	12
三樹 幼稚園	1号受入必要数	11	10	10	6								
	1号認定児定員数	40	40	40	40								
	過不足数	29	30	30	34								
計	1号受入必要数	46	43	40	40	40	42	42	42	42	42	42	42
	1号認定児定員数	86	86	87	87	47	46	46	46	46	46	46	46
	過不足数	40	44	47	46	7	4	3	5	3	4	5	4

（２）三木小学校区（R7における1号認定児の割合：三木小校区16%→13%）

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
一粒園 認定 こども園	1号受入必要数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	1号認定児定員数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	過不足数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
えびす 認定 こども園	1号受入必要数	8	8	8	9	11	11	11	11	11	11	11	11
	1号認定児定員数	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
	過不足数	9	9	9	8	6	6	6	6	6	6	6	6
計	1号受入必要数	12	12	12	13	15	15	15	15	15	14	14	14
	1号認定児定員数	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27
	過不足数	15	15	15	14	12	12	12	12	12	13	13	13

（３）別所小学校区（R7における1号認定児の割合：別所小校区11%→9%）

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
羽場 認定 こども園	1号受入必要数	5	5	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5
	1号認定児定員数	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
	過不足数	12	12	13	13	13	12	12	12	12	12	12	12
別所 認定 こども園	1号受入必要数	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	1号認定児定員数	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
	過不足数	10	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
計	1号受入必要数	12	11	10	10	11	11	11	11	11	11	11	11
	1号認定児定員数	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34
	過不足数	22	23	24	24	23	23	23	23	23	23	23	23

（４）広野小学校区（R7における1号認定児の割合：広野小校区13%→12%）

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
ひろの 認定 こども園	1号受入必要数	10	11	9	8	8	8	8	8	8	8	7	8
	1号認定児定員数	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
	過不足数	7	6	8	9	9	9	9	9	9	9	10	9
計	1号受入必要数	10	11	9	8	8	8	8	8	8	8	7	8
	1号認定児定員数	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
	過不足数	7	6	8	9	9	9	9	9	9	9	10	9

R7見直し 1号認定児受入予測（定員数110%）

(5) 志染小学校区 (R7における1号認定児の割合：志染小校区10%→5%)

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
あけぼの 認定 こども園	1号受入必要数	12	12	12	9	9	9	8	8	7	7	7	6
	1号認定児定員数	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
	過不足数	5	5	5	8	8	8	9	9	10	10	10	11
計	1号受入必要数	12	12	12	9	9	9	8	8	7	7	7	6
	1号認定児定員数	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
	過不足数	5	5	5	8	8	8	9	9	10	10	10	11

(6) 自由が丘・自由が丘東小学校区 (R7における1号認定児の割合：自由が丘小校区13%→11%、自由が丘東小校区15%→14%)

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
自由ヶ丘 認定 こども園	1号受入必要数	10	17	23	22	22	22	22	22	22	22	22	22
	1号認定児定員数	17	17	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28
	過不足数	7	0	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6
自由が丘 幼稚園	1号受入必要数	14	7										
	1号認定児定員数	50	50										
	過不足数	36	43										
ひろの 認定 こども園	1号受入必要数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1号認定児定員数	7	6	8	9	9	9	9	9	9	9	10	9
	過不足数	7	6	8	9	9	9	9	9	9	9	10	9
計	1号受入必要数	24	23	23	22	22	22	22	22	22	22	22	22
	1号認定児定員数	67	67	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28
	過不足数	50	49	13	15	15	15	15	15	15	15	16	15

(7) 緑が丘小学校区 (R7における1号認定児の割合：緑が丘小校区12%→10%)

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
りんいでん 認定 こども園	1号受入必要数	15	15	15	14	14	13	13	13	12	21	21	21
	1号認定児定員数	17	17	17	17	17	17	17	17	17	25	25	25
	過不足数	2	2	2	3	3	4	4	4	5	4	4	4
清心緑が 丘認定 こども園	1号受入必要数	11	10	10	10	11	10	10	9	9			
	1号認定児定員数	17	17	17	17	17	17	17	17	17			
	過不足数	6	7	7	7	6	7	7	8	8			
計	1号受入必要数	26	25	25	24	25	23	22	22	22	21	21	21
	1号認定児定員数	34	34	34	34	34	34	34	34	34	25	25	25
	過不足数	8	9	9	10	9	11	12	12	12	4	4	4

(8) 緑が丘東小学校区 (R7における1号認定児の割合：緑が丘東小校区19%→20%)

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
清心 認定 こども園	1号受入必要数	15	16	15	12	10	11	10	9	9	8	8	7
	1号認定児定員数	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
	過不足数	2	1	2	5	7	6	7	8	8	9	9	10
あけぼの 認定 こども園	1号受入必要数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1号認定児定員数	5	5	5	8	8	8	9	9	10	10	10	11
	過不足数	5	5	5	8	8	8	9	9	10	10	10	11
計	1号受入必要数	15	16	15	12	10	11	10	9	9	8	8	7
	1号認定児定員数	22	22	22	25	25	25	26	26	27	27	27	28
	過不足数	7	6	7	13	15	14	16	17	18	19	19	21

R7見直し 1号認定児受入予測（定員数110%）

（9）口吉川・豊地小学校区（R7における1号認定児の割合：口吉川小校区13%→10%、豊地小学校区18%→26%）

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
いずみ 認定 こども園	1号受入必要数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	1号認定児定員数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	過不足数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
計	1号受入必要数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	1号認定児定員数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	過不足数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5

（10）吉川小学校区（R7における1号認定児の割合：吉川小校区12%→9%）

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
よかわ 認定 こども園	1号受入必要数	13	10	14	13	13	11	11	10	10	9	9	8
	1号認定児定員数	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
	過不足数	4	7	3	4	4	6	6	7	7	8	8	9
計	1号受入必要数	13	10	14	13	13	11	11	10	10	9	9	8
	1号認定児定員数	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
	過不足数	4	7	3	4	4	6	6	7	7	8	8	9

・園によっては定員不足も見られるが、各小学校区で見ると、不足数を他園定員数でカバーすることができる。

R7見直し 2号認定児受入予測（定員数110%）

（１）第一園区

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
神和 認定 こども園	2号受入必要数	104	94	92	91	97	101	101	100	101	101	100	101
	2号認定児定員数	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86
	過不足数	▲ 18	▲ 8	▲ 6	▲ 5	▲ 11	▲ 15	▲ 15	▲ 14	▲ 15	▲ 15	▲ 14	▲ 15
エンゼル 認定 こども園	2号受入必要数	101	91	87	88	94	98	99	99	99	99	98	98
	2号認定児定員数	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94
	過不足数	▲ 7	3	7	6	0	▲ 4	▲ 5	▲ 5	▲ 5	▲ 5	▲ 4	▲ 4
一粒園 認定 こども園	2号受入必要数	24	22	22	22	23	23	23	23	23	22	22	22
	2号認定児定員数	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41
	過不足数	17	19	19	19	18	18	18	18	18	19	19	19
えびす 認定 こども園	2号受入必要数	99	91	94	89	88	88	88	87	86	85	89	89
	2号認定児定員数	129	129	129	129	129	129	129	129	129	129	129	129
	過不足数	30	38	35	40	41	41	41	42	43	44	40	40
羽場 認定 こども園	2号受入必要数	98	88	85	84	87	89	89	88	87	87	86	87
	2号認定児定員数	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88
	過不足数	▲ 10	0	3	4	1	▲ 1	▲ 1	0	1	1	2	1
別所 認定 こども園	2号受入必要数	54	48	44	44	45	47	47	46	45	45	45	45
	2号認定児定員数	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88
	過不足数	34	40	44	44	43	41	41	42	43	43	43	43
ひろの 認定 こども園	2号受入必要数	100	93	94	89	89	87	87	86	85	84	83	83
	2号認定児定員数	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109
	過不足数	9	16	15	20	20	22	22	23	24	25	26	26
計	2号受入必要数	580	528	518	507	523	534	533	529	526	523	525	526
	2号認定児定員数	635	635	635	635	635	635	635	635	635	635	635	635
	過不足数	55	107	117	128	112	101	102	106	109	112	110	109

（２）第二園区

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
あけぼの 認定 こども園	2号受入必要数	60	43	43	37	39	37	35	34	33	33	34	31
	2号認定児定員数	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61
	過不足数	1	18	18	24	22	24	26	27	28	28	27	30
自由ヶ丘 認定 こども園	2号受入必要数	78	78	73	70	67	70	70	70	70	74	96	95
	2号認定児定員数	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81
	過不足数	3	3	8	11	14	11	11	11	11	7	▲ 15	▲ 14
りんでん 認定 こども園	2号受入必要数	103	95	95	91	90	85	83	82	80	99	99	99
	2号認定児定員数	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99
	過不足数	▲ 4	4	4	8	9	14	16	17	19	0	0	0
清心緑が 丘認定 こども園	2号受入必要数	66	66	66	66	66	66	66	66	66			
	2号認定児定員数	66	66	66	66	66	66	66	66	66			
	過不足数	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
清心 認定 こども園	2号受入必要数	110	105	104	95	94	83	79	75	71	107	105	101
	2号認定児定員数	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110
	過不足数	0	5	6	15	16	27	31	35	39	3	5	9
志染 保育所	2号受入必要数	33	32	31	29	29	29	29	29	29	29		
	2号認定児定員数	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50		
	過不足数	17	18	19	21	21	21	21	21	21	21		
計	2号受入必要数	451	419	412	389	386	371	362	357	349	342	333	326
	2号認定児定員数	467	467	467	467	467	467	467	467	467	401	351	351
	過不足数	16	48	55	78	81	96	105	110	118	59	18	25

R7見直し 2号認定児受入予測（定員数110%）

（3）第三園区

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
いずみ 認定 こども園	2号受入必要数	33	23	31	27	31	26	25	24	24	22	20	20
	2号認定児定員数	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36
	過不足数	3	13	5	9	5	10	11	12	12	14	16	16
よかわ 認定 こども園	2号受入必要数	58	50	65	63	65	53	51	49	47	45	43	42
	2号認定児定員数	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55
	過不足数	▲ 3	5	▲ 10	▲ 8	▲ 10	2	4	6	8	10	12	13
計	2号受入必要数	92	73	96	90	96	79	77	74	71	67	63	62
	2号認定児定員数	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91
	過不足数	▲ 1	18	▲ 5	1	▲ 5	12	14	17	20	24	28	29

- ・園によっては定員不足もみられるが、各園区で見ると、不足数を他園定員数でおおむねカバーすることができる。
- ・第2園区については、今後の人口動態を注視しながら、施設規模の確保について検討していく必要がある。

R7見直し 3号認定児受入予測（定員数105%）

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
第1園区	3号受入必要児童数	427	443	454	450	445	442	439	438	434	430	429	423
	3号認定児定員数	444	444	444	444	444	444	444	444	444	344	344	344
	過不足児童数	17	1	▲10	▲6	▲1	2	5	6	10	▲86	▲85	▲79
第2園区	3号受入必要児童数	267	283	268	263	260	256	251	247	243	242	239	236
	3号認定児定員数	296	296	296	296	296	296	296	296	296	254	222	222
	過不足児童数	29	13	28	33	36	40	45	49	53	12	▲17	▲14
計	3号受入必要児童数	694	725	722	712	705	698	690	685	677	672	667	659
	3号認定児定員数	740	740	740	740	740	740	740	740	740	598	566	566
	過不足児童数	46	14	18	27	35	42	50	55	63	▲74	▲102	▲93

第3園区	3号受入必要児童数	45	61	48	46	43	42	40	38	36	35	33	31
	3号認定児定員数	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51
	過不足児童数	6	▲10	3	5	8	9	11	13	15	16	18	20

- ・清心緑が丘認定こども園、小規模保育事業所及び志染保育所の廃園を計画通りに実施すると、R16年度以降、3号認定児の受入数が急激に不足することが見込まれる。廃園時期の検討が必要ではあるが、R8年度の「こども誰でも通園制度」本格実施等、今後の国の動向により、受入必要数が大きく変動する可能性もあることから、現時点で受入枠について判断することは尚早であるとする。今後、近々のデータを見ながら、地域ごとのニーズも考慮しつつ、R9年度の計画見直しに向けて慎重に検討していく必要がある。

※育休延長希望者：当面は復職の意思がなく、育児休業を延長するために入所保留通知を希望する方。

今後の幼保一体化スケジュール

令和6年9月作成

年度 施設名等	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
別所 認定こども園	公立で運営（継続）										
清心緑が丘 認定こども園	利用定員を調整し令和15年度末に廃園										廃園
よかわ 認定こども園	民間で運営（継続）										
三樹幼稚園	段階的に募集停止					廃園					
自由が丘幼稚園	段階的に募集停止			廃園							
志染保育所	利用定員を調整し令和16年度末廃園										廃園
小規模 保育施設	利用定員を調整し令和15年度末に廃園										廃園

※毎年、就学前の児童数及び入園希望者数の動向を確認し、必要な定員見直しを行うとともに、3年ごとに全体計画の見直しを実施する
 ※幼稚園の休園については、廃園予定年度に関係なく1学年5人以下を目安とし、保護者と協議の上、決定します。

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について

1 概要

乳児等通園支援事業は、0歳6か月から満3歳未満で保育所等に通っていないこどもを対象として、月一定時間(月10時間)までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で利用できる制度として実施されます。(表1・図1)

令和6年度に試行的事業が実施され、令和7年度に法律上制度化し、令和8年度からは原則として全自治体で実施することとされています。(図2)

三木市は、制度の全容を把握した上で実施を行いたいと考えており、令和8年4月からの全国本格実施に合わせて実施していきます。

なお、全施設で実施しなければならないわけではありません。市内のどこかで少なくとも1施設以上が実施していれば「原則として全自治体で実施すること」の要件はクリアとなります。

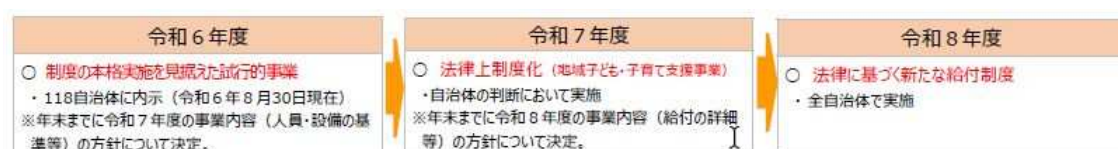
【表1】

利用対象者	0歳6か月～満3歳未満で保育所等に通っていないこども イメージ:3号認定を取れない(保育要件の無い)こども
対象者の認定	居住する市町村による認定の仕組み ※利用希望者からの認定申請が必要 イメージ:1号認定や2号認定のように、「誰通認定」を行う必要がある。
利用可能時間	【利用者】 月一定時間までの利用可能枠の中で、時間単位等で柔軟に利用 【事業者(受入側)】 利用可能な曜日や時間帯を自由に設定できる。
利用料金	国設定:1時間300円 事業者が直接徴収をすることを想定
利用方法(契約)・ 予約方法	事業者との直接契約を想定 ※予約システム(国が作成しているwebページ)を活用することを基本とする。 ※市町村は、システムを活用し、利用状況の把握ができ、支援が必要な家庭を把握することが可能
実施場所	市内保育所、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設 地域子育て支援拠点事業所等

【図1】※こども家庭庁の制度説明会資料から抜粋



【図2】※こども家庭庁の制度説明会資料から抜粋



・金銭面について

乳児等通園支援事業は令和8年度から原則として全自治体で実施することとされています。これは、この制度が法的に給付化されるためです。この給付は、「乳児のための支援給付」という名称で、「教育・保育給付」や「施設等利用給付」等に並ぶものになります。

従って事業者は、利用者からの利用料に加え、乳児のための支援給付を受けることにより事業を実施していきます。

令和8年度以降の給付に関するルールはまだ示されていませんが、令和7年度に実施している試行事業の単価を見てみると、年齢により異なりますが、概ね1時間1,100円程度であり、あまり大きな金額になるものではありません。なお、公立で実施する場合は、地方交付税措置になるものと思われます。

・「非在園児の一時預かり事業」と「こども誰でも通園制度」の違い

国は「一時預かり事業は親の都合のための制度、こども誰でも通園制度はこどもの育ちを支援する制度」と、目的の違いを説明していますが、こどもを預かる現場としてはほぼ変わりません。

・三木市の方向性

令和 8 年 4 月からの実施に向けて、令和 7 年度は法整備を行います。12 月議会にて条例改正の議案を上げる予定です。その他、必要な規則改正等を行います。

令和 8 年 4 月時点の実施施設は、別所認定こども園と志染保育所の予定です。保育協会とも相談の上で、民間施設は様子見をする方向で検討しています。

子ども・子育て支援法の規定により条例に委任された基準等に関する条例の改正概要

※乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の設備及び運営の基準を定めます。

1 条例改正の趣旨

「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和 6 年 6 月 12 日公布）」により、0 歳 6 か月から満 3 歳未満で保育所などに通っていないこどもを育てている家庭が、就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる新たな通園制度（こども誰でも通園制度：児童福祉法では「乳児等通園支援事業」）が導入されます。

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により児童福祉法において、乳児等通園支援事業が市町村による認可事業として位置づけられたことから、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を条例で定める必要があります。

三木市では、令和 8 年 4 月から当該事業を実施する予定であることから、設備及び運営の基準を定めるため、「子ども・子育て支援法の規定により条例に委任された基準等に関する条例」の改正を行います。

2 条例で規定する内容について

(1) 趣旨

児童福祉法第 34 条の 16 第 1 項の規定に基づき、三木市における乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準（以下「認可基準」という。）を定めるものとします。

(2) 認可基準

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準は、国と異なる基準とする合理的な理由はないことから、次に掲げる独自規定に係る部分を除き、国が定める基準を基本と捉え、国の方針のとおりとして設定します。

●独自基準

【暴力団排除】

内容：

乳児等通園支援事業者が三木市暴力団排除条例に定める暴力団員等でないことを求める

市独自基準とする理由：

暴力団等の参入・影響を排除し、安心して利用できる環境を整備するため

3 乳児等通園支援事業に係る、この条例改正以外に行う法整備について

- ・ 三木市保育所条例施行規則

- ※志染保育所を対象事業所とする場合の、利用料等を定める

- ・ 三木市立認定こども園規則

- ※別所認定こども園を対象事業所とする場合の、利用料等を定める。

- ・ 民間施設の認可に係る手続きを定める要綱

- ・ 三木市子ども・子育て支援法等施行細則

- ※利用者の認定に係る手続きを定める。

三木市特定教育・保育施設に係る評価及び監査について

認定こども園などの教育・保育の質の向上及び運営の適正化を図り、よりよい就学前教育・保育を行うため、三木市特定教育・保育施設評価委員会（大学教授や民間評価機関で構成する第三者委員会）による「評価」、また、専門官による「監査」を、平成 27 年度から市内全施設（公立・民間）を対象に実施している。

各施設、「評価」は 2 年度に 1 回、「監査」は書面監査を毎年及び実地監査を 2 年度に 1 回実施する。

1 評価

市内の特定教育・保育施設の教育・保育の質の向上を図り、さらなる三木市の教育・保育の充実をめざす。

評 価 の ポ イ ン ト	スポット評価		
	R3・4	R5・ 6	R7・8
①心の育ちを優先し、生きる力の基礎を育む教育・保育の内容	◎	◎	◎
②異年齢集団での遊びや生活を通して社会性を培う教育・保育の内容	◎	◎	◎
③自尊感情を育むとともに豊かな人権感覚を養う教育・保育の内容	◎	◎	◎
④小学校との連携内容			○
⑤教育・保育の内容の保護者への説明	○		
⑥保育教諭の資質向上のための取組内容	○	○	○
⑦施設の安全管理の取組内容		○	
⑧地域の子育て拠点としての取組内容			○
⑨地域において子育て支援を行う団体との連携内容			○

＊評価ポイント①②③は、各園所の課題等に応じて選定した 1 項目について、園所が作成した「目標達成計画」をもとに実践報告、評価を行う。

（1）令和 6 年度 評価結果

【実施期間】 令和 6 年 8 月～令和 7 年 2 月

【対象施設】 11 園

【総 評】

- ・安全管理について、マニュアルやフローチャートの整備がなされてきており、園独自で見やすさ・使いやすさの工夫がされている。シミュレーション訓練の実施や、リスクの高い場面（午睡、食事、プール等）での、予防や発生時対応については、今後も継続して丁寧に整備していくことを望む。
- ・各園の保育参観時の様子や「目標達成計画」による実践報告から、園児がのびのびと活動できるよう様々な工夫と配慮がなされ、主体性を大事にした取組や愛着形成を育む活動等に、積極的に取り組まれている。三木市の就学前教育・保

育の底上げが感じられる。

- ・保護者や職員の保育に関するアンケートの結果からも、保育者の資質向上の意識の高まりが読み取れる。職員の業務改善の観点から、ノンコンタクトタイム（子どもと直接かかわる保育以外の業務を行う時間）の確保については課題があるが、改善に努められている。今後も時間を確保し、職員間で保育の振り返りを積極的に行い、理念や方針、めざす子ども像について交流を深めていただきたい。

2 監査

本監査では、関係法令・通知等を遵守し、施設の管理運営が適正に行われているかを確認・改善することで、福祉サービスの質の向上や法の適正実施の確保を図る。

監 査 の ポ イ ン ト
①「子ども・子育て支援法の規定により条例に委任された基準等に関する条例」に即した適切な運営を図ること
②適切な利用者支援の確保を図ること
③関係職員の資質の向上を図ること
④地域における子育て支援の充実

（１） 令和６年度 監査結果

【実施期間】 令和６年１２月～令和７年１月

【対 象 園】 ６園

【総 評】

- ・研修体系及び計画、実績等は良好である。今後も職員間での情報共有を進めながら職員の資質向上に努められたい。
- ・各種規程・マニュアルは着実に整備されている。定期的な自主的内部点検や監事監査の実施により、必要に応じて現状に則した見直しを行い、法人・施設の安定運営に努められたい。
- ・職員の雇用契約や給与体系、年次有給休暇取得状況等、労務管理についても適切に取り扱われている。
- ・アレルギー対応や食育についても積極的に取り組まれている。また、アレルギー対応食の提供の際、引渡し側と受取り側の確認・チェックも適切に行われていた。安全・安心で、きめ細やかに配慮された食事の提供を今後も継続して実施されたい。
- ・園庭開放など、地域のニーズへの対応に努められている。
- ・法人の事業計画並びに事業実績報告については、予算・決算や施設における事業（行事・研修）計画・実績と密接に関連するため、今後も、それらを踏まえた内容での資料作成に努められたい。

幼保小架け橋プログラムの推進について

1 架け橋プログラムの概要（文部科学省）

子どもに関わる大人が立場の違いを超えて連携し、「架け橋期」（5歳児から小学校1年生までの2年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で、全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことをめざす。

***架け橋期カリキュラム**・・・幼保小が共通の視点を持ちながら協働して作成し、相互の教育目標や日々の教育活動を評価し、それぞれの教育の充実を図る。

2 「三木市幼保小架け橋期のカリキュラム」作成に向けた実施計画（令和7・8年度）

(1) 目 的

これまでの各学校園所における交流活動や連絡会等に加え、子どもの“学びや育ちのつながり”を視点とした相互理解を深めるとともに、三木市としての架け橋カリキュラムを作成し、連携・接続を推進する。

(2) 架け橋カリキュラム検討会議の開催

ア 学識経験者（アドバイザー） 兵庫教育大学 教授 鈴木 正敏氏

イ 【全体会】 開催回数 年1～2回

- ・内 容 課題等について協議し、方向性を共有する
- ・出席者 全小・特支学校・園所から各1名以上

ウ 【検討委員会】 開催回数 年4回程度

- ・内 容 カリキュラム作成に関する実務的な会議
- ・構成員 各学校園所から選出された代表委員

エ 主な協議内容及び今後のスケジュール

【令和7年度】 相互理解の推進、カリキュラムの方針・素案の決定

【令和8年度】 実践事例協議、カリキュラム作成・完成

【令和8年度以降】 カリキュラムの運用・検証・改善

(3) 相互理解に向けた相互参観・合同研修の実施

ア 合同研修

イ 相互参観の実施

ウ 互惠性のある子どもの交流活動の推進

3 令和7年度 実施計画及び実施状況

(1) カリキュラム検討会議の開催

【第1回全体会】 令和7年5月20日（火） 15時～16時30分

【第1回検討委員会】 令和7年7月7日（月） 15時～16時30分

【第2回検討委員会】 令和7年9月16日（火） 15時～16時30分

【第3回検討委員会】 令和7年11月4日（火） 15時～16時30分 （予定）

【第4回検討委員会】 令和8年1月21日（水） 15時～16時30分 （予定）

(2) 相互参観の実施 7月～9月に交流校園所間で実施

(3) 合同研修会の開催

7月25日（金） 大阪総合保育大学 准教授 東城 大輔氏

8月20日（水） 文科省初等中等教育局主任視学官 田村 学氏

事業所内保育事業施設の移転について

1 事業所の内容

施設名：ポリークイズルーム

設置者名：ポリーライフケアサービス有限会社

2 移転の理由

- ・ 現在施設を置いているビルの賃借料が値上がりするため。
- ・ 移転後の施設では、園庭が確保できるため。

3 移転前住所

三木市緑が丘町本町1丁目238-1 世良田ビル2F

4 移転後住所

三木市緑が丘町本町1丁目271

5 事業開始予定日

令和8年4月1日

6 事業経費

事業所全額負担

